

議会だより

題字／北中2年 仲宗根 琉夏



名水百選ヒージャーガーを彩るサガリバナ〈字荻道〉

もくじ

- 令和2年度一般会計予算補正第1号・第2号 2・3
- 条例・請願・陳情・意見書・契約 4
- 一般質問 5～13
- 基本条例（素案）審議・編集後記 14

▶ 令和2年4月臨時議会・6月定例議会

表紙写真を募集しています！

・議会広報委員会では、「議会だより」の表紙写真を村民の皆さまから募集しています。人物、風景、家族写真などテーマは自由です。なお、選考は議会広報委員会で行います。

●連絡先
北中城村役場議会事務局
〒901-2392 沖縄県北中城村字喜舎場426-2
TEL (098) 935-4848 / FAX (098) 935-4848
Eメール gikai@vill.kitanakagusuku.lg.jp
※写真の返却をご希望の場合は、申し込み時にお伝えください。

発行責任 北中城村議会議長
編集 議会広報調査特別委員会
2020年8月25日発行

編集委員 委員長／上間堅治 副委員長／稲福恭秀
委員／安里道也 伊集守吉 喜屋武すま子
〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426-2
TEL & FAX 098-935-4848

北中城村議会基本条例(素案)審議が始まる

平成30年度より開始した議会活性化特別委員会、これまで先進地視察を行い視察先の議員とかけ離れた意見交換を交わしてきた。議会はどのようにあるべきか、これまでの審議を踏まえ議会活性化特別委員会委員長より、北中城村議会基本条例の素案が提出され審議が始まった。

北中城村議会基本条例(素案)

(前文)

北中城村議会は村民から選挙で選ばれた議員と、同じく村民から選ばれた村長は村民の代表としての機関を構成する。

この二つの構成機関は独立対等な立場において、共に村民の負託に応えるための積極的な活動をし、村民の意思を村政に的確に反映させるために行動し、北中城村としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられる。

議会が村民の代表議事機関として、民主主義の発展と村民福祉の向上のために果たすべき役割は、ますます重要になっていく。特に地方分権の時代において、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会が持つ機能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を自由かつ適度な討議を通して広く村民に明らかにし、公開することは討論の場である議会の大切な使命である。

我々は、地方自治法が定める規定の遵守とともに、積極的な情報公開、政策活動への多様な村民参加の推進、議会間の自由な討議の展開、村長等執行機関及びその職員との持続的な緊張の保持、議員の自己研鑽と資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備等について、この条例に定める議会としての独自の議会運営の規則を遵守し実践することにより、村民に信頼される議会を構築することを決意し、この条例を制定する。

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 議会及び議員の活動原則（第2条・第3条）
- 第3章 村民と議会の関係（第4条）
- 第4章 村長等と議会及び議員の関係（第5条―第8条）
- 第5章 自由討議（第9条）
- 第6章 政務活動費（第10条）
- 第7章 議会及び議会事務局の体制整備（第11条―第16条）
- 第8章 議会の身分及び待遇並びに政治倫理（第17条―第19条）
- 第9章 最高規範性及び見直しの手続（第20条―第24条）

94号議会のうごき中止のお知らせ
で公式行事、研修等の中止により今回掲載を見合わせる。



中城村議会で意見交換を行う

編集後記

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大が始まり、その対策に迫られる1年になりそうである。

4月・5月期においては、あらゆる行事・外出・営業などが自粛され対策に迫られた。学校現場においては長期にわたり休校となり、各種大会などが中止に追い込まれ、児童生徒の胸中はいかばかりか。

このようにコロナウイルスは、社会全体に混乱を招いている。本村においては、マスクの着用など村民の努力により一人の感染者も出さず、第一波の終息を迎えた。

しかし、第2波の感染拡大に伴い、7月31日県独自の緊急事態宣言が発令された。更に台風襲来の時期を迎え、コロナに対応した災害対策も必要である。国では災害時におけるコロナ対策費として自治体に、交付金などで財政措置が行われた。

本村もこの財源を活用し早急に対策してほしい。

コロナウイルスとの闘いはまだまだ続くが、国や県から出される情報を共有し、村民一体となってこの難関を乗り切りたいものである。

広報委員 安里 道也

3億9,865万円を補正 全会一致原案可決

令和2年度一般会計補正予算(第2号)

令和2年6月定例議会は、一般会計補正予算(第2号)3億9,865万円を追加し、歳入歳出予算総額を106億5,911万円とした。

主な歳出補正は、新型コロナウイルス感染症に対応する地方創生臨時交付金7,262万円、その内村内全世帯と事業者への水道基本料金の減免支援に1,360万円充てる。渡口多目的広場の東屋整備工事請負費278万円、教育費の備品購入費4,106万円は小学校(5.6年生)、中学校(1年生)及び教職員に1人1台タブレットを整備する。教育費の委託料2億1,596万3,000円は、基地内埋蔵文化発掘調査支援事業である。また債務負担行為「北中城村植物ゴミ資源化ヤード指定管理業務」3,186万6,000円が計上されている。



渡口多目的広場の東屋整備



村立2小学校にタブレット端末を整備する



労働保険は、どいう身分の職員に対するものか。

主な質疑

問 生活困窮者生活必需品確保支援事業補助金について300万計上されているが、社協が行うフードバンクは底をついていて、申請者は200世帯出ている。300万で200世帯に対し、どれくらいの間活用できるのか。

答 村内農家及び事業者の販売強化を中心とするが、商品を補うために必要な場合は他市町村農家及び事業者も可能とする。イベント実施に当たり、出店者を調整して滞りなく実施する。委託料については、120万円。

問 イベント運営委託業務(地方創生臨時交付金)の内容と委託料は。

答 これまで頑張ってきた職員には村長としてお詫びを申し上げたい。

問 労働保険について、職員への指示、指導を強化すると言いますが、これまで雇用され、事業を終えた方たちに何らかのお詫びか何か必要だと思いが、村の考え方は。

答 清掃総務費の共済費は、3月で資源ゴミ収集業務を終えたが、労災保険がかけてなかったことがわかり、関係部署、県と調整しながらやった結果、これは払うべきものだとすることで平成30年度と平成31年度の2年分に払って下さいとの指示を受けての補正である。

専決処分を承認
令和2年度北中城一般会計補正予算(専決第2号)補正額6,422万2,000円
新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大を受け、村内の中小事業者への支援、子育て世帯への支援として対象児童1人当たり1万円を上乗せする。緊急を要するために専決処分する。

問 自治会への補助金は、国の地方創生10割補助を使ったもので、補助対象経費として、マスク、ゴーグル、消毒液、体温計、空気洗浄機等それ以外にコロナの感染拡大にと思われるものについては補助対象である。

答 自治会14字に5万円を上限とし新型コロナウイルス対策で使える補助金である。

問 使用についての制約はあるのか。

答 この世帯全てが、現物給付を望んでいない。その内50世帯程度に対し、月5,000円の約10ヶ月分11ヵ月分予算を組んでいる。

問 新型コロナウイルス感染症対策補助事業補助金の詳細は。

17億9,300万円を補正 全会一致原案可決

令和2年度一般会計補正予算(第1号)

令和2年4月臨時議会において、一般会計補正予算(第1号)は、17億9,300万円を追加し、歳入歳出予算総額を101億9,624万円とした。今回は、国民に一律1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金」で新型コロナウイルス感染症緊急経済対策。補助金は、感染拡大防止に留意しつつ、家計生活を守り抜くため支給される。(100%国補助)

主な歳入	国庫支出金	
	○特別定額給付金	17億9,300万円
主な歳出	総務費	
	○システム改修委託料等	1,100万円
	時間外勤務手当	320万円
	役務費	680万円
	特別定額給付金補助金	17億7,000万円

高齢世帯になると免許証を保持していない、マイナンバーカードを取得していない方もいる

問 急遽4名組んでいるが、実際動く中で6名ほど必要で予算の組み替えを考えている。

答 中小企業、零細企業が困窮していると聞いている。国の支援もあるが時間がかかる。村独自の緊急対策を考えていく。

問 人材派遣の委託料があるが、何名予定しているか。

答 企業に対して村独自の政策は考えているのか。

問 申請主義なのでどこからが、生活困窮者という範囲なのか決めるのが難しい。現在、システムも開発され早めに支給を心がけている。

答 生活困窮者について先払いは考えていない。

問 住民から申請がないとできないのか。

答 県外の自治体で生活困窮者に対し、できるだけ早めにと支給が始まっているところがあるが、村はそのような対応を考えているか。

主な質疑

問 健康保険手帳を持っているので、その添付が可能であるが、どのように支援をするのか。

答 身体に障がいのある方、精神に障がいのある方、要介護者、要支援者など家族と一緒にいられない方が、一人暮らしの方とか、支給漏れがないようにしてほしい。

問 4月27日時点の住民基本台帳を印字できるように漏れがないようにしている。また、いつ振り込むという葉書も各世帯へ送る。申請しなかつた方への督促も考えている。

問 DVで村内に住所はあるが、親子で村外に住んでいる方の取組は。

答 住所を移さないDVについては、申請を取って県を通して市町村に行くことになる。

問 システム完成の時期は。

答 早めに発送、申請ができる体制を今作っている。

●国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 573万円を減額し、23億67万円とする

●下水道事業会計補正予算(第1号)			
○収益的収入	3億5,311万円	収益的支出	3億4,705万円
資本的収入	2億9,055万円	資本的支出	3億4,252万円
○水道事業会計補正予算(第1号)			
収益的収入	5億8,702万円	収益的支出	5億6,302万円
資本的収入	1億7,678万円	資本的支出	7,798万円

問 相談に関する電話が殺到するかと、電話番号とか村民にお知らせして、業務が混乱しないよう考えているのか。

答 第1、第2会議室に1台電話があるが、3台増設する予定。中央公民会図書室での受付は、携帯2台持たせたい。

村政を問う!

令和2年6月
定例議会

一般質問者
8人

議会に
来ませんが

一般質問の議会録要約文は本人執筆、議会広報委員でチェックして掲載

1 天久 朝誠 議員…………… 6p

- ①学校教育へICT導入、AIの活用
- ②新型コロナウイルスでの経済・生活支援

2 比嘉 盛一 議員…………… 7p

- ①自主財源の充実
- ②新型コロナウイルス対策
- ③体育館賃貸借契約書の改定
- ④里道管理

3 大城 律也 議員…………… 8p

- ①コロナ禍の時代地域の絆を大切に

4 比嘉 義弘 議員…………… 9p

- ①アリーナ建設と高架橋の進捗状況
- ②社会活動の一環としての婦人会活動
- ③地域懇談会の開催は
- ④コロナウイルスの感染拡大の影響は

5 喜屋武 すま子 議員…………… 10p

- ①子育て世代包括支援センターの一日も早い設置を
- ②ファミリーサポートの会員の推移と病児保育の対応は

6 山田 晴憲 議員…………… 11p

- ①風化させない平和継承の取組は
- ②平和の願いを込めて、子供達と一緒に考える一コマになれば
- ③誰一人取り残さない

7 伊集 守吉 議員…………… 12p

- ①新型コロナウイルスの支援策は

8 安里 道也 議員…………… 13p

- ①コロナ被害に対する村独自の支援を
- ②アリーナ建設事業の見直しについて

条例・請願・陳情・意見書・契約

6月定例議会は、地方税法等の一部を改正する法律等に伴い北中城村税条例の一部を改正する条例。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金等を支給する北中城村国民健康保険条例の一部を改正する条例の改正。北中城村植物ごみ資源化ヤードの指定管理者の指定について総務厚生常任委員会へ付託し採択した。6月で任期満了となる人権擁護委員の選任については、安里進さん(字熱田)と山下幸二さん(字大城)が再任された。4月24日臨時議会において村税条例等の一部改正について専決処分と人事異動に伴い固定資産評価審査委員に喜屋武のり子税務課長が承認された。

また、普天間飛行場からP F O Sを含む泡消火剤が漏出した事故に関する抗議決議・意見書を可決した。その他に島袋地内で土木工事が進められている3号調整池整備工事第2期工事請負契約について、原案可決した。

北中城村植物ごみ資源化ヤードの指定管理者の指定について審議 【総務厚生常任委員会付託】(指定管理者:株式会社 EM研究機構 北中城村字喜舎場1478番地)

全会一致
可決

問 指定管理に業務委託するこれまでの経緯は。

答 当初資源化ヤード運営は、嘱託職員を配置し堆肥を販売するまでの計画であったが、これまで販売まで至らなかった経緯があり民間のノウハウを活用し販売まで行えるようにするため。

問 村直営の経費と指定管理料との差額は、

答 約830万円、今回の指定管理料は790万円、堆肥販売等の営業利益も想定され、年度ごとに指定管理料を改定するので経費節減になると考えている。

問 人員体制はどうなっているか。

答 現場に常時配置し管理者も含めて3名体制。

問 自治会の清掃作業は日曜日がほとんどだがその対応は。

答 基本的には日曜、祝祭日は休業日になる。前もって調整が必要だが引き取りも含めて対応できる。

問 今回はプロポーザル審査の結果のみで採決を行うが、今後、協定書等の中味を本委員会で議論したことも協議の中で反映するか。

答 様々な指摘を受けたので、それを踏まえてしっかりした協定書等ができると思う。



植物ごみ資源化ヤード：島袋地内

陳情第1-26号 県立高校入試の定員内不合格をなくし、希望者全員入学を実現するための要望書について(要約文) 【建設文教常任委員会付託】

賛成多数
不採択

審査意見：義務教育での入学は障害の有無にかかわらず入学は可能である。県立高校の現状は、現在の教育制度の中でどう教育を進めていけるか、様々な情報を集め進めてきた。基礎学力が備わっておらずに受け入れたときに、その子供達をフォローする授業体制が整っていないこと、高校入学後に中途退学者の増加が懸念されることもあり非常に厳しい状況が予想される。陳情者の御指摘する「子どもの貧困対策推進法」「教育の機会確保法」「障がい者差別解消法」等矛盾する点や法律の解釈で学校や都道府県の対応に違いがあるのは好ましくないと考えるが、今後、法改正等を含む環境整備について国の指導的役割を望むものであり、また、社会全体の理解と協力及び学校現場の環境整備に時間を要するものと考え。本委員会は苦渋の決断であったが全会一致で不採択と決定した。尚、委員長報告を受けて本会議において賛成討論、反対討論があり賛成多数で可決した。



島袋地内 冠水対策工事

○4月24日臨時議会

全会一致
可決

3号調整池整備工事(第2期)請負契約
請負金額 71,500,000円

学校教育へ

ICT導入、A-Iの活用



天久 朝誠 議員

問 2018年10月に私の一般質問で学校教育へのICT機器導入を求めた。ICT導入、活用研究の進捗は

答 小中学校の校内ネットワーク整備、児童1人1台タブレット端末整備、教職員研修を行っている。



タブレット端末 教育での使用イメージ (総務省 HP より転載)

問 タブレット端末整備完了の時期。

答 年度末で全ての児童生徒分確保予定。

問 家庭学習での使用を考えているか。

答 まだ考えていない状況。検討したいといけない。

問 海外とインターネットで英語を使った授業DOTEプログラムを中学校へ導入するように提案したが、機器の金額が高く整備が難しい状況があった。身近にタブレットがある。コストを下げながら多くの学生に提供できる時期が近づいている。

答 DOTEプログラム大変素晴らしい成果を上げている。かなり質の高い授業ができるのではと期待している。Zoom機能など各教室に繋がっていくので

可能。クリアすべき課題はあると思うが、将来的に可能な面が出てくる。

新型コロナウイルスでの経済・生活支援

答 生活困窮家庭の皆さんが本当にそれでいいのかが精査必要。スピード感を持って各機関と連携しながらやっていきたい。

問 241世帯が母子・父子家庭で非常に厳しいと推測される支援の考えは。

答 検討していかないといいけないが、まだそこに至っていない。

問 母子父子世帯、障害児療育世帯へ1世帯3万円。具体的に対象を絞って支援実施も必要では。

答 学校が休みで負担が大きかった。今給食は半額補助で、手厚い援助をしている。ただ議員指摘のとおり、見えない部分もある。本当に困っているどうにもならないなど、的確に把握をして給付をしていくことも必要だろうと考えている。

※他に、自治体の業務効率化、住民サービスの向上（SNS・LINE）の活用を質問している。

自主財源の充実

村長・納税環境整備・ふるさと納税など



比嘉 盛一 議員

問 自主財源の充実に努めるため納税環境の拡充とあるがどういうことを言うのか、説明を求めます。

答 従来金融機関での納税が主だったがコンビニでも支払えるようにして納税者の利便性に努めた。今後はクレジットカード、スマホ、ペイジー等キャッシュレス化にも対応していく。

問 ふるさと納税について取り組み方法、返礼品、目標値など説明を求めます。

答 県が認定する県全体の地域資源であるオリオンビール、普通自動車免許取得権、三線、ホテルグラス等の工芸品で差別化を図っている。また、ポータルサイト、ふるさとなび楽天に登録し、新規寄付者の取り込みを進めている。今年度は1億円の寄付額を目標とする。



北中城村のふるさと納税返礼品

新型コロナウイルス対策

問 新型コロナウイルス対策予算について、3月の答弁で「国からの指示がなければ村独自の予算措置は一切しない」と明言したが、その後の考えに変化はあったか。

答 何もやらないとは言った覚えはない。当時はまだ分らないので国の対応を見なければ村単独で先行してはできないと申し上げたつもりだ。3月議会では、緊迫感はなかった。第2波、第3波に備えてはしっかり対応していく。

体育館賃貸借契約書の改定

問 村民体育館賃貸借契約書の改定について進捗状況を求める。

答 まだ、先方と面談はできていない。先方は事業を全国展開しているので新型コロナウイルスの沈静化を待っている。

問 私が幾度も議会でも取り上げるのは契約書には重要な不備があり、すぐにも訂正する必要があるからだ。その不備に対する認識を問う。

答 契約書に不備があるというので、ルネッサンスと村長が会って話すべきだと思っている。

問 今の答弁から村長は村民に重大な損害を与えかねない重要な問題点を知らないという理解がなされていないと理解した。問題箇所というのは体育館躯体の修繕を本村が行なうという区分表にある。村長は任期間近だし、せめて、区分表の差し替えだけでもできないか。

答 一力所だけと言っただけにはいけません。任期間中は責任を持って対応する。

里道管理

問 里道管理について説明を求めます。

答 道路として機能している里道は各市町村に無償譲渡され市町村が管理する。その他の里道は地域住民の用に供するものであるため各自治会で管理することになっている。

コロナ禍の時代 地域の絆を大切に



大城 律也 議員

問 新型コロナウイルスの長期化で、民生児童委員は活動に苦慮している。高齢者の体調把握、相談などは感染防止のため頻りに訪問できない。コロナ禍の時代に合わせた活動方法の取組について確認する。

答 民生児童委員の感染防止対策について厚生労働省から留意点の通知がある。民生児童委員協議会で活動方法について話し合い感染拡大防止に努めている。

問 特別定額給付金は、受給を辞退することなく全ての村民が受け取り、地元で消費して、地域に生かした活用を呼びかける必要がある。

答 特別定額給付金は国の政策でコロナウイルス感染症緊急経済対策の一環の支援である。村として辞退しないよう周知することは適切でないと考えます。

問 単身世帯で老人福祉施設などに入所している方、配偶者から暴力を理由に避難している方の特別定額給付金の手続きに困難を有する場合の支援について確認する。

答 本人による申請受給が困難な場合は法定代理人、親族、施設職員、民間支援団体等による代理も可能である。

問 渡航、活動、集会等の自粛は地域経済に深刻な打撃を与えている。本村でも中城城跡公園、中村家住宅臨時休業、大型ホテル休館、大型商業施設営業時間短縮。政府の緊急事態宣言の発令に伴う対応である。運輸、宿泊、飲食、小売り事業等を中心に大幅な減収を余儀なくされている。収益の悪化は本村の行財政に大きな影響が予想される。

答 政府の一次補正である、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により村内事業者支援対策費を計上している。

問 異例の長期休校で子どもたちにとって、見逃せない影響が懸念されている。成長過程のバランスである。家庭環境によって格差が大きくなると専門家は指摘している。教育委員会の見解を確認する。

答 ①新型コロナウイルス感染症防止対策を講じている。②休校中による授業時数の削減への学習確保は学校と調整して授業確保に努める。③長期自宅待機による

心的影響のケア、学級づくり、人権教育を優先する。④自宅待機期間中の学力格差の拡大対策として、前年度の復習、今年度の予習など学習の進捗を確保している。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため世界遺産中城城跡公園

アリーナ建設と 高架橋の進捗状況



比嘉 義弘 議員

社会活動の一環としての婦人会活動

問 アリーナ建設は全く動いていないように見えるが、その進捗状況は。

答 用地の問題が解決されていないので進捗としては進んでいない。

問 地主に丁寧に説明して理解を得ることだったがその結果は。

答 先方から新しい提案がない限り会う必要はないと言われている。

問 県道を跨ぐ高架橋建設の件については前議会でも要請することだったが。

答 沖縄総合事務局からも補助事業化に向けて連絡があった。さらに県の道路課も交えて協議したい。



中央公民館に入居している婦人会

問 社会活動の中でこれまで本村の婦人会の活動は重要な役割を果たしてきたが、最近の活動状況は。

答 喜舎場婦人会と仲順婦人会として賛助会員を含めて約80名で活動を展開している。主な事業として小学校の登校時の安全指導、交通安全期間中の見守りそして新一年生全員に安全お守りの贈呈、新型コロナウイルス

問 かつては婦人会に入会して個人的なメリットはあるかとの言葉を耳にしたりが。

答 私的な考え方はあるがやはりメリットはあると思う。

ウィルス感染拡大予防のための小中学校への手作りマスク贈呈。村の事業やイベント等に積極的に参加している。

問 喜舎場の婦人会の地域活動は非常に影響をもたらしている。そういった意味から教育委員会、つまり鳥瞰的な目線から各々の婦人会を増やすための指導、教育、啓蒙運動等は可能か。

答 意味はよく理解はできるが行政が懸命に声を掛ける必要はないのではないか。

問 地域懇談会の開催は最近全く地域懇談が持たれていなかったような気がするがこれはどうしてなのか伺う。

答 3年に一度は計画しようと考えていたが、町村会の仕事が多くさらに海外出張もあり日程が組めなかった。

問 行政サービスの一環でもあり、地

問 喜舎場の婦人会の地域活動は非常に活発で他の部会にも良い影響をもたらしている。そういった意味から教育委員会、つまり鳥瞰的な目線から各々の婦人会を増やすための指導、教育、啓蒙運動等は可能か。

答 意味はよく理解はできるが行政が懸命に声を掛ける必要はないのではないか。

域の生の情報も得られるので今後計画をお願いする。

答 自治会からの要請等をおし積極的に受けてやっていく。

問 コロナウイルスの感染拡大の影響は

答 認可外保育園から補助の要請があったのか。それとも村から積極的に補助の件を申し出たのか。

答 直接認可外保育園からと言っよりも近隣市町村とも連携し、準備した。

問 認可外保育園から困っているとかが苦しいとかそういった声は聞かなかったか。

答 認可外保育園の事情は承知していないが、学童からは運営費が厳しいとあった。

子育て世代包括支援センターの一日も早い設置を



喜屋武すま子 議員

問 新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応などにより親や子どもたち、教師などは心身にストレスを与えていることが指摘されている。子育て世代包括支援センターの一日も早い設置を求める。第2期村子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれているが、いつ頃開設予定か。

答 現時点では、未定である。

問 子どもの成長は待てません。コロナウイルスによる子どもたちの心は傷つき、妊婦の心のケアにも力を入れる必要がある。新聞報道では、子どもへの虐待、ドメスティックバイオレンスなども起こっている。総合的相談支

援を提唱するワンストップ拠点が必要と求められている。子育て包括支援センターの設置は、関係課総動員して子どもやその家庭などを守るという姿勢が大事。子育て支援で重要な課題であり、政策の一つとして位置づけるべきである。

答 十分認識をして政策にも入れており、しっかりと対応していく。

問 支援センター設置は、母子保健機能と利用者機能を庁内で分担、連携し、支援体制を構築する方向で検討することのことだが、これまでも何回どのような話し合いや議論をされたか。

答 設置検討にあたっては、特別な会議は設けていない。健康保険課と福祉課が主な業務を担うので担当同士で今後の方針について話し合いをやってきた。

問 連絡会の要綱も作成されていないと聞く。

答 特別な会議の設置はしていないので要綱も整備されていない。

問 今後のスケジュールの見通しをつけているのか。

答 今後、その会議体を持つとか、具体的なスケジュールについても調整中である。

問 いつやるかわからない、財政計画がないということだが、急いで計画し、センターを設置してほしい。

誰一人取り残さない

問 子供達の学力格差が起らないが大変危惧するが進捗状況は。玉城県政の「誰一人取り残さない」十分な考慮を。

答 学力格差が起らないよう前年度復習や今年度の予習等の課題を直接保護者に取りに来て頂き、各家庭で取り組ませた。ほとんどの児童生徒が期間中の課題を終えている。取組めない児童生徒には、放課後や昼休み時間等の補習を行っているが、終了した。

問 オンライン教育の考えは。

答 学力保障から重要性が増していることと認識している。全ての生徒が学校から発信している授業の状況を受信する状況がないと厳しい、クリアすべき課題が多く、すぐには実施は難しい状況にある。

問 マスク熱中症が懸念されるが考えは。

答 児童生徒の体調を十分配慮し授業を行っており、特に体育の授業等ではマスクを外し、水筒持参、休み時間等で適宜の水分補給の放送等声かけを行っている。

ファミリーサポート会員の推移と病児保育の対応は

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
おねがい会員	153	176	196	226	247	267
まかせて会員	69	75	78	81	79	78
どっちも会員	21	24	25	27	27	27

ファミリーサポートセンター事業の利用状況 (各年4月末現在)

問 お願い会員と、まかせて会員の平成26年度から令和元年度までの推移は。第2期支援計画で、利用人数に十分応えられているか。

答 表に示した通りである。援助人数は増加傾向にあり、提供者数は横ばい状態。今後は提供者の確保や外国人への対応が課題である。

問 令和元年度ファミリーサポートセンター支援のチケットの発行状況は。

答 35世帯、794枚の利用で利用率は63.0%。

問 病児、病後児保育の対応はどうか。

答 村のニーズ調査において、就学前の4割余の利用希望があり、令和4年度までに事業化を目指す。

風化させない 平和継承の取組は



山田 晴憲 議員

問 戦後75年風化させない平和継承についての見解と、今後の平和運動の取組は。

答 平和を守る村民の会結成以来、毎年平和運動を官民一体で取組んでいる。今年度は平和図書購入15万円(保育所、幼稚園、小学校、中学校)を考えている。今後も風化させないでやっていきたい。

問 村のホームページ掲載・防災無縁で、慰霊の日75年の節目平和の意義を問うかけ、御霊に御冥福を祈る取組を。

答 村長ができるか検討させていただきます。

平和の願いを込めて、子供達と一緒に考える一コマになれば

問 平和の願いを込めて、子供達と一緒に考える一コマになればと、日々の学校生活の中から校内放送を活用した村平和教育(慰霊の日)の取組を。

答 各学校で種々工夫を凝らし、年齢層・理解度を考慮し実施しているが、教育委員会で検討したい。

問 新垣村政になって平和継承が、後葉を受けているが、後任村長へ引継ぎをどう考えているか。

答 75年前の戦争だけを語り継ぐことなく、新たな問題があることからどうお互いがつなぐか非常に大事だと思っている。平和行政が弱くなっているという指摘であれば、次の村長に途切れることなくお願いしていきたい。

新型コロナウイルス感染症の主な経過

軽症例	重症例
<ul style="list-style-type: none"> のどの痛み 咳 鼻水 熱 だるさなど <p>発症 通常の風邪の症状と変わらない 7日 軽快</p>	<ul style="list-style-type: none"> のどの痛み 咳 鼻水 熱 だるさなど 呼吸苦 咳 37.5℃前後の発熱 <p>発症 通常の風邪の症状と変わらない 7日 症状が悪化 10日 入院</p>

※現在治療にあたっている医師の知見を元に作成しています。症状や経過は個人により異なる場合があります。

村民の安全安心が1番

新型コロナウイルスの支援策は



伊集 守吉 議員

問 新型コロナウイルス感染症拡大対策として県をはじめ各自治体は、経済的に打撃を受けた世帯や中小企業、個人事業者に対し独自の支援事業を打ち出している。5月20日の新聞紙上で各市町村の多くの支援事業が載っていた。その中で北中城村の支援事業としては、中小企業セーフティネット資金の融資を申請した事業者に対し、1事業所あたり20万円を給付、住民税や固定資産税の徴収を最大1年間の猶予の2つだが。

バンクの設置などいろいろの施策は講じているつもりだが、十分浸透していないとあればしっかりとやっていく。

問 中小企業セーフティネット資金の申請者数と認定数、また申請しなかった事業者の支援は。

答 村への申請者は97件で全て認定をしている。申請しない事業者の数及び理由については把握できない。

問 中小企業セーフティネット資金の申請者97件全て認定、また新型コロナウイルス感染症対応北中城村中小企業者等支援金110件の事業者に支給決定となった



支援金の申請は北中城村役場か商工会へ

問 支援事業の住民税、固定資産税の最大1年間の猶予だが、払えなかった方は次年度2ヶ年分払わないといけない。大変な負担になると思うが、徴収はどう行うのか。

答 この制度は緊急制度で来年の徴収に関して2ヶ年分払うとなると納税者は大変な負担になる。分納という制度でやるのか、来年も特例債ができてやるのか、現時点では決まっていない。

問 コロナウイルス支援事業で税の徴収率が下がると、自治会への育成交付金に影響があると思うが。

答 従来通りの査定でいいかというのを見直ししないといかんだろうと思う。自治会運営が厳しいものになることは想定している。しっかり対策を講じていきたいと思っている。

ているが、これは全く違う支援事業か。

答 全く違う。セーフティネットは国と県が無利子・無担保でお金を貸すこと。村が

やっているのは申請した段階で確実に減収していたら条件なしでやる。村内の企業者であれば書類が揃っていれば給付するという趣旨である。

問 前議会においてアリーナ建設は、周辺自治体の変化を鑑み、慎重に判断すると答弁があったが、断念し見直すということまで理解しているのか何う。

いているので、断念するということは、今は明確に言えない。

答 事業はスタートして補助も頂

問 アリーナ建設用地エリアには、すでにスポーツジムや体育館がある。さらにそこにスポーツ施設を兼ねたアリーナ建設は見直した

答 従来の計画がこの社会の変化に伴っているのかどうか、検証する余地はあるが、原則的には、今の段階では推進していくことになる。

問 今回の事業者向けの支援金については、国の交付金の交付を待たずに前倒しで3千万円の補正を組み、早めに支援を行ったことは事業者にとって良かったと思う。今回のコロナ被害は多岐にわたる。今後とも村として独自の財源で、支援を拡充してほしいと思うが。

答 将来的にはずっと放置するわけにはいかない。法的手続きも考えているが、第一義的には地権者の方としっかり交渉して了解いただくことが原則だろうと思っている。

問 事業者へ中小企業支援金20万円支給と村広報誌にあるが、財源はどのようになっているか。

答 当初は急ぐので村単独費で対応した。現在は、国の新型コロナ

問 総務と企画の係長を中心に行った。又、応援体制として職員15名、任用職員5名、別個に派遣職員6名を雇っている。

答 国からの支援や村の財源も踏まえ、対策し対応していく。



安里 道也 議員

コロナ被害に対する村独自の支援を

村長・村の財源も踏まえて対応する

問 新型コロナウイルス感染症拡大被害に対する経済支援について何う。特別定額給付金の手続きと給付は、現在どのような状況か何う。

答 申請書を5月15日に発送し、事前受付を5月19日から行った。6月12日現在給付率は9割となっている。

問 迅速な対応だと思いが事務体制はどのようになっているか何う。

答 総務と企画の係長を中心に行った。又、応援体制として職員15名、任用職員5名、別個に派遣職員6名を雇っている。

問 事業者へ中小企業支援金20万円支給と村広報誌にあるが、財源はどのようになっているか。

答 当初は急ぐので村単独費で対応した。現在は、国の新型コロナ

アリーナ建設事業の見直しについて

コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用している。

問 今回の事業者向けの支援金については、国の交付金の交付を待たずに前倒しで3千万円の補正を組み、早めに支援を行ったことは事業者にとって良かったと思う。今回のコロナ被害は多岐にわたる。今後とも村として独自の財源で、支援を拡充してほしいと思うが。

答 国からの支援や村の財源も踏まえ、対策し対応していく。



事業の進捗が求められるアリーナ建設用地

答 最大の努力を

問 積極的に交渉し解決を図り、事業の見直しも含め前進させてほしい。

答 将来的にはずっと放置するわけにはいかない。法的手続きも考えているが、第一義的には地権者の方としっかり交渉して了解いただくことが原則だろうと思っている。

問 この事業に関しては、長期に渡って一歩も前に進んでいない。土地取得の問題が要因と思うが見解を何う。

答 従来の計画がこの社会の変化に伴っているのかどうか、検証する余地はあるが、原則的には、今の段階では推進していくことになる。

問 うが良いと思うが見解を何う。

